

会議録

令和3年度 新潟市文書館運営協議会 会議録

日 時： 令和4年3月24日（木） 午前10時30分～午前11時50分

場 所： 新潟市文書館 講座室（新潟市北区太田862番地1）

出席者： 新潟市文書館運営協議会 委員

石塚委員 伊藤委員 金子委員 田中委員（リモートによる参加）

中村委員 早川委員（リモートによる参加） 原委員（五十音順）

事務局

遠藤課長 松本課長補佐 廣野課長補佐 長谷川主幹

高橋主査 山貝副主査 高野会計年度任用職員

関係課

渡邊主幹 騰川副主査

1 開会

（事務局）

令和3年度新潟市文書館運営協議会を開催させていただきます。

開催にあたりまして、歴史文化課の遠藤課長よりごあいさつ申し上げます。

（事務局）

新潟市の歴史文化課長の遠藤でございます。本日はお忙しい中、令和3年度新潟市文書館運営協議会にお集まりいただき、大変ありがとうございます。また、早川委員、田中委員におかれましては、リモートによるご出席にご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

改めまして、日ごろより本市の歴史文化行政にご理解を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日のこの会場、新潟市の文書館でございますけれども、委員皆様方のご支援、ご協力をいただき、1月8日に開館をいたしました。委員の皆様には、昨年度、また仮称新潟市文書館運営協議会という形でございましたけれども、10月と12月に2回の会議にご出席いただきまして、条例の案などのご意見を承ったところでございます。

その後、私どものこの施設の条例につきましては、2月の新潟市議会で議決されまして、3月に公布させていただきました。その後の開館までの足取りにつきましては、後ほど担当から説明させていただきますが、本来であれば開館の前後の時期に、委員の皆様にご覧いただきたいと思っておりましたが、今の時勢を踏まえて、このような形になったとご理解いただければと思っております。

本日、今年度の事業のご報告と来年度の事業の予定について説明させていただきます。また、この会の終了後には、リモート出席の委員のお二人には大変恐縮でございますけれども、館内のご案内させていただきたいと思っております。

開館して2か月あまりでございますけれども、これからの運営について、ご忌憚のないご意見をいただければと思っております。本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

(事務局)

遠藤課長よりごあいさつ申し上げます。

ここで、委員の皆様にご報告申し上げます。令和2年度にご出席いただいております新潟日報社の渡部様のご後任で、新潟日報社編集局報道部部長代理兼論説編集委員の石塚恵子様でございます。本来であれば、本年度当初、ご就任の際にご報告申し上げるところ、本年度末の今の時期になりましたこととおわび申し上げます。こちらで、石塚様、一言ごあいさつ賜りますでしょうか。よろしくお願いいたします。

(石塚委員)

前任の渡部の転勤に伴いまして、委員を務めさせていただくことになりました新潟日報の石塚です。これまでの議論の経緯など存じ上げていない部分もございますので、重複した質問やご要望をさせていただくことがあるかもしれませんが、ご容赦いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

石塚様、ありがとうございました。

なお、繰り返しになりますが、本日早川委員、田中委員におかれましては、リモートでのご参加となっておりますので、一言申し上げます。

次に、配布しました資料の確認をさせていただきます。お手元の資料ですけれ

ども、最初に、新潟市文書館の三つ折りのパンフレットがございます。そして、A4で次第が1枚ございます。その次に、委員名簿、資料1としてA3版の折り込みの資料がございます。次に、新潟市文書館所蔵資料検索システムの画面という色刷りのA4縦の資料、本館第1回企画展のオレンジ色のチラシがございます。最後に、資料2「文書館の事業計画」でございます。

皆様、お手元にそろっておりますでしょうか。

それでは改めて、本日の会の趣旨についてご説明いたします。

当協議会は、いわゆる審議会といったものではなく、答申をいただくという位置づけのものではございません。委員の皆様からご意見などをいただきまして、今後の運営の参考にさせていただくという性質のものでございますので、ご承知おきください。

なお、この会の開催に際し、後日作成しました会議録などは、情報公開の対象となります。また、市のホームページに会議概要を掲載する予定ですので、併せてご承知おきください。

また、本日の会議は1時間程度を予定しております。先ほどの課長のあいさつにございましたが、終了後、委員の方でご都合のよろしい方、改めて館内をご案内させていただきますので、よろしければご参加いただきたいと思います。

本来ですと、ここから原会長にお渡しするところですが、そのあと、私どもの事務局からの資料説明がございますので、そちらのほうを先行してさせていただきます。

それでは、事務局のほうから資料に沿って説明をさせていただきます。よろしくをお願いします。

2 議事

(1) 令和3年度事業報告

(事務局)

文書館館長の松本と申します。私から、令和3年度の事業報告をさせていただきます。事業報告の前に、改めての部分がございますが、文書館の概要につきまして、お配りのリーフレットをご覧くださいと思います。

リーフレットを広げさせていただきますと、左側に新潟市文書館とは、と見出しが記載しております。「新潟市文書館」は、歴史的に重要な公文書等を適切に保存し、市民の皆様などに広く利用してもらうための施設として、先ほど課長からの

話がありましたが、今年1月8日土曜日に、おかげをもちまして開館いたしました。

市政を検証するために、後世に残すべき重要な文書のうち、保存期間が満了した文書や寄贈を受けた文書などを、特定歴史公文書として位置づけまして、それらを利用申請に基づき閲覧や複写により利用していただくなどで、新潟市の歴史に関する調査や研究を支援いたします。

主な事業の内容としましては、その下に事業概要の記載がございますが、特定歴史公文書の保存、利用提供をはじめ、四つの内容を記載しております。このあたりは、のちほど事業報告のところでご説明させていただきます。リーフレット、その右隣、真ん中ですけれども、所蔵資料としまして、いくつか写真を掲載しております。

種類としましては、市の行政文書で保存期間が満了した歴史公文書や、個人の方から寄贈を受けた古文書を始め、土地の公図などの地図類、また市内の様子、できごとなどの記録写真、その他図書、刊行物などの資料があり、すべてを含めると、資料の数としては、約41万点ほどになります。

資料の利用方法ですが、その右隣に流れが記載しております。お探しの資料がありましたら、利用の申請をしていただきまして、文書館で、個人情報の有無などを確認したのち、文書館で閲覧やコピーをお取りいただきます。なお、利用の申請は、文書館窓口のほか、郵送、メール、ファックスでもお受けいたしているところです。

また、資料のお探しにあたりましては、自宅のパソコンなどから新潟市文書館所蔵資料検索システムにより、事前に資料の有無や当日閲覧の可否をご確認いただけます。

おそれいます、リーフレットの反対の面をお開きいただけますでしょうか。右側に新潟市文書館と表紙のあるものでございますが、その左側に施設概要を記載しております。施設の特徴としましては、平成30年3月に閉校した旧太田小学校の校舎を活用し、改修して整備したものです。教室だったところを資料の収蔵庫とするなどしまして、そのほか、閲覧室や資料公開室、本日の会場である講座室などを備えております。

リーフレットの真ん中には、利用案内等を記載しております。開館時間は午前9時から午後5時まで。休館日は日曜、月曜、祝日となっております。

以上、文書館の概要でございます。

資料1をご覧ください。令和3年度文書館関連事業報告でございます。開館までの準備関係を1、開館後の実施事業などを2として、大きく分けて記載しております。

まず、1の開館までの準備関係です。

(事務局)

ただいま、原会長がお越しになりましたので、引き続き説明をさせていただきます。

(事務局)

1の事業報告の説明をさせていただいている途中でございますので。

(事務局)

会長、お席におかけいただきまして、今、事務局から資料1の説明をさせていただいておりますので、冒頭のお手元の資料の中でA3の縦の資料でございますけれども、資料1文書館関連の事業報告、こちらを事務局から説明させていただいております。また引き続き、会長の議事進行ということになりますので、よろしく願いできればと思っております。

それでは、大変恐縮ですが引き続き事務局から令和3年度文書館関連の事業報告をさせていただきます。

(事務局)

1の開館までの準備関係ですが、例規関係の整備としまして、主なものを記載しております。一つ目の丸、新潟市文書館条例、二つ目の新潟市公文書管理条例は、正確には令和2年度末でございますが、3月に公布いたしました。設置目的や開館時間を定めた文書館条例、公文書管理条例の特定歴史公文書に係る規定部分は、文書館の開館日である令和4年1月8日に施行いたしました。

そのほか、三つ目の丸ですが、各種利用申請様式など、条例の施行に必要な事項を定めた規則を9月に公布、条例と同時に施行いたしました。

また、その下四つ目の丸ですが、特定歴史公文書の利用請求に対する利用決定を行うにあたり、個人情報などにより利用制限を行うかどうかといった審査の基準を、国立公文書館や他の政令市の例を参考に設けました。

次に、その下の館の環境整備などについてです。開館までの主な経過を記載しております。館の改修工事は令和2年度末で終了いたしました。その後8月いっぱいまで館内の空気環境を安定させるとともに、どの資料をどこに配置するかなど、資料の移設のための整理作業等を行いました。9月には職員の執務場所を文書館に引っ越しし、10月には組織的にも歴史文化課にぶら下がる機関として正式に文書館となりました。9月以降、資料の引越作業を始め、12月いっぱいまで開館に向けた館内の細かな環境を整え、1月8日の開館に至りました。

続きまして、その下の目録検索システム整備、でございます。先ほど少し触れさせていただきました、新潟市文書館所蔵資料検索システムを、開館と同時の稼働を目指し、4月からシステム開発業者との契約から打ち合わせ、目録データの整備等を行ってまいりました。目録システムは、パソコンのほか、スマートフォンなどからお探しの資料に関し、フリーワードや年代を指定しての検索が可能です。

おそれいります、画面のイメージ、資料としてお配りさせていただいております。上が検索システムの画面でございます。また、その資料下半分のところですが、こちらは国立公文書館のページでございますが、国立公文書館と横断検索といった連携により、国立公文書館を介して連携している全国の公文書館等の資料を、一括で検索することも可能となっております。

資料1にお戻りいただきまして、その他の部分でございますが、本日の会場、こちらの講座室には、太田小学校の校曆品を展示しております。早川先生と田中先生につきましては、画面越しではっきりご覧いただけなくて恐縮でございますが、歴代校長先生の写真ですとか、今、スクリーンで隠れておりますが、各種トロフィーや盾なども展示しております。校長先生の写真の中には、本日ご出席いただいております金子委員の顔もございますといったところです。

旧太田小学校の歴史はこの文書館という建物の礎の歴史としまして、これら展示につきまして、地元の方が中心となって企画、展示していただいたところでございます。

それでは、資料1の2の開館後に実施した事業などについてでございます。

(1)から(4)まで、先ほどリーフレットの事業概要でご覧いただいた四つの項目について記載しております。まず(1)の特定歴史公文書の保存、利用提供についてですが、開館から3月10日までの利用状況などを記載しています。一つ目の丸、閲覧・複写による利用提供に関してですが、文書館への来館者総数

としましては、218人、そのうち資料の閲覧などにより閲覧室を利用された方は69人でした。その差の方々は、主に2階の資料公開室で行ってあります資料の企画展示をご覧に来られた方々や、こちらの会場、地域の方が集会などで講座室を貸し室としてご利用になった方々の人数となっております。

資料の利用の件数については、真ん中の表です。利用申請者と申請方法については、右側の表となっておりますが、人数は記載のとおりでございます。右側の表の、申請方法をみますと、来館のほか、郵送やメールで申請いただいている方がある程度いらっしゃる状況です。

その下、次の丸の保存期間が満了した行政文書の選別・引継としまして、昨年度、令和2年度に保存期間が満了した文書を対象に、今年度は31件、資料の点数の整理など、現在も作業を行っているところでございます。

続きまして(2)の新潟市の歴史に関する資料の収集、調査研究としましては、寄贈希望者宅への訪問調査を行いました。調査相談中のものもございまして、5件の寄贈を受ける予定でございます。

続きまして(3)新潟市の歴史編さん、歴史に関する情報発信としまして、文書館の開館に関しまして、ホームページ開設をはじめ、市の広報誌やテレビ番組による紹介をいたしました。また、先月2月23日に文書館開館記念講演会を開催し、元総務大臣の片山善博氏を講師に迎え、「公文書館を地域の知と歴史の拠点に」と題しご講演いただきました。

当初は会場の収容人数をできるだけ活用し、片山様ご本人にもご来場いただいていたご講演を予定しておりましたが、コロナのまん延防止期間と重なったことから、定員を縮小し、片山様にもリモートでご講演いただく形で開催いたしました。

最後のその下、(4)所蔵資料の公開・活用の推進、市民等の調査研究の支援につきましては、企画展示としまして「文書館所蔵資料から見る水とのたたかい」を文書館2階資料公開室で開館から行ってあります。チラシのほうをお配りさせていただいております。オレンジ色のチラシでございます。そのほか、広報にあたっては、新聞のほか、地元団体のご厚意で、地元広報誌に掲載していただくなどしていただきました。

そのほか、先ほどの新潟市文書館所蔵資料検索システムでも、目録の公開。あとは事業というものではございませんが、開館から随時、市民の方などからの紹介対応等の相談業務をしてまいりました。

開館から2か月ほど経ちましたが、開館後はまずは運営を安定軌道に乗せるというところがあり、まだまだこれからというところが多々ある状況でございますが、令和3年度の事業報告は以上でございます。

(原会長)

今回、私の不十分な準備で、きちんとした場所が把握できずにまいりまして、皆様にご迷惑をおかけしまして、誠に申し訳ございませんでした。引き続き、議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

ただいまの報告につきまして、委員の皆様からご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

(早川委員)

質問させていただきます。今ほど紹介があった中での、選別・引継のところの31件というもののなのですが、こちらの数字の読み方が、まだ2か月くらいだからこれくらいの件数なのか、1か月平均にしても少し少ないのではないかなという気がするところなのですけれども。この数字の読み方について教えていただけますでしょうか。お願いします。

(事務局)

こちらは、今までも歴史文化課で資料の選別・引継ぎを行っておりまして、今年度もその流れでこうなっているところでございますが、まずは実施機関、各部署で保存年限が満了して廃棄決定したもの、リストアップされたものを、総務部総務課からこちらに情報をいただきまして、目録による一次選別かつ二次選別という過程を経ておりますが、引き継ぐ資料として目録からピックアップした数となっております。

(早川委員)

ありがとうございます。そうすると、選別の対象文書の数というのはもっと後ろに膨大に控えていて、その内選別し終わったものが31件という理解でよろしいのですか。

(事務局)

目録を大きくくりとして、31件目星がついたという状況なのですけれども、その1件、1件にまた細かな簿冊ですとか、資料が事細かくありまして、その資料の数がどのくらいの数になるかというところを含めまして、今現在整理作業を継続しているといったところでございます。

(早川委員)

ありがとうございます。そうすると、この「資料件数等整理中」と書かれているところが、一般的には「何件」という資料点数を挙げるという気がします。そうすると、この数字が、今私が言ったような誤解を生む可能性もあるので、公表されるときには、何らかの補足をされておいたほうがいいかなと思いました。以上です。

(事務局)

アドバイス、ありがとうございます。

(原会長)

早川先生、ありがとうございました。そのほか、ご質問等ございませんでしょうか。

(田中委員)

よろしいでしょうか。田中でございます。

(原会長)

どうぞよろしく申し上げます。

(田中委員)

お願いします。今の早川先生のご意見とほぼ同じ部分なのですけれども、件数、こちらの資料室は31件という件数の中に、1件の中に複数の簿冊が含まれるということは、行政ファイル管理簿に登載されている1件というものが、実は分割できない簿冊の1件ではなくて、何巻かの簿冊で1件として登録されているというようなイメージなのですか。

(事務局)

今おっしゃっていただいたとおりでございます。

(田中委員)

なるほど。分かりました。では、1件を移管してもらうにあたって、想定したものと違ったものがきたとか、あるいは想定よりも非常に多い簿冊が一気にきているとか、逆の可能性も。私、業務にかかわる中で、つまり行政ファイル管理簿に登載されているけど、実は文書がなかったとか、そういうことが時々あるのですけれども。これは、多分現用文書の管理の問題になるとは思いますが、そういう状況の中で文書館が廃棄の選別に携わっているというような理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

田中委員におっしゃっていただいたとおりでございます。

(田中委員)

では31件というものがどのくらいの量かというのは、今のところ私たちには把握できないというような感じですね。

(事務局)

31件はあくまで目録のタイトルとか大きくくりなジャンルで目星をつけている件数でして、各1件の中にどれだけの資料とどういった内容かというのは、現在も少々整理しているといったところになります。

(田中委員)

ありがとうございます。それに関連してなのですが、31件というのは、すべて廃棄をしたいという原局の意見に対して、文書館が、いやこれは廃棄を待って、移管してくださいといったものすべてなののでしょうか。それとも、31件のどのくらいの割合が廃棄をストップできたものなのですか。

(事務局)

今年度はこれまでのやり方の選別になるのですけれども、基本的には総務部

で廃棄決定されたものから文書館のほうでこれは残しておくべきだろうといったものを拾い上げているという考え方になっております。

(田中委員)

では、すべて廃棄するという要望できたものを、31件というものを文書館側で廃棄は待ってくださいといったものが100パーセントということなのですね。

(事務局)

おっしゃるとおりでございます。

(田中委員)

原局で移管をしたいという要望がでたような簿冊は1冊もないという。

(事務局)

あくまで廃棄するとなったものにつきまして、文書館で選別をしているといった形でございます。

(田中委員)

なぜ移管を決めた文書がないのですか。保存期間がまだ満了しないものがあるということでしょうか。

(事務局)

今年度はこれまでの仕組みの中で、廃棄するといった前提のものを拾い上げていることにしておりますが、今度は公文書管理条例が施行されまして、条例施行後の対象になる文書につきましては、逆に実施機関のほうで文書の、将来的に廃棄するか移管するかを決めます。

(田中委員)

了解できました。公文書管理条例が施行されて初めて移管を原局が決めるということを導入するという仕組みなのですね。失礼いたしました。了解しました。ありがとうございます。それは来年度以降の課題ですが、どれくらいの移管の要望が出るかというのは。了解しました。ありがとうございます。

(原会長)

そのほか、どのような点からでもけっこうでございます。ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

(事務局)

歴史文化課課長の遠藤でございます。今の田中委員のお話、非常に重要なところでございます。基本的なたてつけとしては、私どもは文書館の立場なのですけれども、新潟市としては公文書管理条例を同時期に制定させていただきまして、この4月から全面施行ということになりますので、今年度いろいろなルールを設定しまして、各実施機関に文書管理の基本的なルールを定めまして、来年度から本格的に運用していくということになります。今年度までは引継文書については、従前のルールを引き継いでいるということでございますので、このような状況になっているということをご理解いただければと思っております。

(2) 新潟市文書館事業計画

(原会長)

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

また何かありましたら、それでは戻って意見をいただくこともあるかと思いますが、引き続きまして、次第2の(2)令和4年度事業計画について、事務局よりご説明いただきたいと思ひます。

(事務局)

それでは、令和4年度の事業計画につきまして、資料2をご覧ください。A4のものでございます。先ほど令和3年度の事業報告でさせていただいたように、1から4までの項目に沿って記載しております。

まず、1の特定歴史公文書の保存、利用提供についてですが、基本の業務として、常時利用申請に基づいた資料の利用提供を行ってまいります。また、保存というところでは、引き続き温湿度管理のできる収蔵庫などで資料を保管してまいります。また、秋から冬ごろにかけては、先ほどの保存期間が満了した行政文書の選別・引継を行います。対象は、今年度、令和3年度をもって保存期間が終了した文書の作業を、来年度行ひます。

なお、来年度、令和4年度以降に保存期間が満了する行政文書の廃棄につきましては、公文書管理条例により、新潟市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会に意見を聴くこととなっております。

続きまして、2番の新潟市の歴史に関する資料の収集、調査研究に関してですが、一つ目の丸ですが、市民など資料の所蔵者からの寄贈の申出があった場合など、訪問などによる資料の調査などを随時行っていきます。二つ目の丸ですが、事業というものではございませんが、職員の資質向上のために国立公文書館が行うアーカイブズ研修など、各種研修に、機会を捉えて積極的に参加しています。次の丸でございますが、あくまで今後の検討になるのですが、歴史関連団体などとの連携も模索していきたいと考えています。何を連携していくのか、といったところも含めまして相手様のあることですので、今後ではありますが、例えば先ほどの所蔵者宅への訪問調査などは、時間と労力がかかる場合もあることから、何かしら連携や協力体制が可能かどうかといったところなど、今後検討していきたいと考えております。その下の記載になりますが、秋ごろには関係団体と研修を実施することなども予定しております。

次の3番の新潟市の歴史編さん、歴史に関する情報発信に関してですが、10月から11月ころにかけて、歴史講座の開催を予定しております。歴史講座については、今年度は文書館の開館もあり、先ほどの事業報告の中で、文書館開館記念講演会といった特別な形になりましたが、また、令和2年度はコロナの影響により中止といったところもございましたが、これまで、例年1回「古資料が語る新潟の歴史」と題して開催してきております。市内のホールなどを会場に、令和4年度も歴史に関する情報発信の一つとして、今度は文書館の事業として実施を予定しております。

その下の随時行っていくものとしましては、先ほどの歴史講座とは別に参加人数も割と少数を想定した歴史講座を実施していきたいと考えています。と申しますのは、文書館に本日、この部屋、この会場でございますが、講座室を設けました。こちらを会場に、例えば古文書を読んでもみようといった、気軽に歴史に興味を持っていただけるような講座を、年数回、新たに実施していきたいと考えています。また、その下の丸でございますが、年報などをまとめ、ホームページに掲載するなどし、文書館の活動など情報を発信していく予定でございます。また、特別に事業というわけではございませんが、将来における市史の編さんを見据えながら、日々資料を蓄積してまいります。

次の4番、所蔵資料の公開・活用の推進、市民等の調査研究の支援に関しましては、資料の常設展示のほか、企画展により資料を公開していきます。企画展につきましては、展示内容、開催時期など、まだこれからのところがございしますが、なるべく幅広い年代の方に興味を持ってもらえるような内容や展示の仕方を考えていきたいと思っております。

その下、常時という記載のところでは、新たに受け入れた文書の目録の作成とあわせた検索システムの管理や、通常業務としまして市民の方などからの資料探し相談対応などを行ってまいります。

令和4年度の事業計画は以上でございます。

(原会長)

ありがとうございました。それでは、委員の皆様には、ただいまの事務局の説明について、ご質問等、ご意見等あればお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(中村委員)

検索システムについて質問したいと思うのですが、この検索システムを整理していただいて、新潟市の資料の利用については、非常に飛躍的に便利になったと思って、非常にありがたく思っております。そのうえでご質問、先ほどの資料1と関連するかもしれないのですが、こちらで所蔵管理されている資料のうち、現在検索システムに登録されているのはどのくらいの量なのか。ほぼすべてなのか、あるいは、まだ登録が追いついていないものもあるのかどうかということについて、質問させていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(事務局)

昨年10月までに、我々のほうで目録としてデータ化しておりましたものについては、すべてアップしております。今後入ってきたものは、随時という形になります。

(中村委員)

分かりました。ありがとうございます。

(事務局)

補足になるのですけれども、実は、我々もこのシステムを構築できるかどうかというのが、一つの生命線であったのですけれども、新潟市の財政状況を勘案しまして、何度も、財政当局に予算の要求をしまして、なんとかこぎつけたというところですよ。

官庁がやる電子の仕組みとなると、けっこうお金がかかったりするのですけれども、基本的には目録ということで、情報の蓄積に関してクラウド型のものにしたので、非常に安価にシステム開発、しかもシステム開発もすでにパッケージ化されたものがありましたので、そこを利用しながら、非常に安価に開発をすることができました。

(原会長)

ありがとうございます。この件に関して、あるいはほかの点でもけっこうでございますが、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(田中委員)

私も検索システムは利用させていただいて、本当にこんな文書があったのだという新たな発見がいくつもあって、大変楽しいひとときを過ごすことができましたのですけれども。そのシステムの使い方について質問なのですが、例えば新潟市役所などで検索すると、何件もたくさん文書がずらっとでてくると思うのですけれども、ここででてくるのが分類名と資料区分と名称、利用制限の区分になっておりまして、もう一行欄を追加して、文書群名を入れてもらえると、おそらく歴史をやっている人はとても利用がしやすいなと思うのです。今だと、単純に1件の資料がずらっと羅列されてしまって、いったいその資料がどういう資料群のうちの一部なのかということが、これだと全く分からないので、国立公文書館もやはり文書群名というものが一覧にできますので、一行加えるというのは、またお金の問題もかかわってくるのかもしれないのですけれども、あると、非常に、もっともっと利用しやすいというか、歴史学をやっている身としてはありがたいと感じました。

(事務局)

技術的にも十分可能なものになっておりますので、今後の課題として検討させていただきたいと思えます。

(事務局)

ご指摘、非常にありがたいということでございます。ホームページで出ているのは、基本的には閲覧者のための皆様の情報なのですが、その奥には我々が館として抱えている情報、属性の情報が多々ありますので、その中の一つでございますので、ご指摘を踏まえて、検討させていただければと思っております。

(田中委員)

ありがとうございます。

(原会長)

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

(早川委員)

何点か。1点ずつお答えいただければと思えますが、まず1点目が、2のところの最初の丸の市民など資料の所蔵者からの寄贈の申出云々ということでございますが、所蔵者の方々への宣伝といいまじょうか、今までの新潟市はなさってきていると思えますけれども、今回開館された公文書館のほうでも、こういった寄贈の申出を受けていますという周知は、どのような形でなさっているのでしょうか。まずその点をお願いいたします。

(事務局)

現状から申し上げますと、何か市民向けの広報誌に出すということはやっておりません。基本的には今までの新潟市のいろいろな関係者の皆様のつながりでご相談を承ったりして、そちらについては私どもがやり取りをさせていただいているのが現状です。

(早川委員)

ありがとうございました。もともと新潟市がつかんでいた所蔵者の方であればよろしいかと思うのですが、それ以外の方、レアかもしれませんけれども、例

えば何十年ぶりに新潟市内に戻ってきてそのときの引越の荷物の中に何か古いものがあつただけ、というような方もいらっしゃるわけではないと思いますので。このような活動、市の広報誌などで宣伝されれば、また今まで知らなかったことが発掘できたりするのかなと思いました。

(事務局)

文書館を運営しているのが新潟市の場合、文化スポーツ部歴史文化課になりまして、私どもの課の特性からしますと、いわゆる博物館の運営もしていますし、鉄道資料館も運営していると。あと埋蔵文化財関係の施設運営など、文化財業務を全般的に取り扱っている関係もあって、いわゆるその関係の方から、常日ごろからお問い合わせいただいているという組織の特徴がございます。

(早川委員)

ありがとうございました。次に、すぐ下の2の二つ目の丸のところの、職員の調査研究能力向上への各種研修への参加、これは本当にとっても重要なところかなと思うのですが、現在の職員態勢を、私失念しているのですけれども、どのような形になっておりますでしょうか。

(事務局)

現在、文書館としては、いわゆる一般職員と、時間を区切った職員もいるのですけれども11名おります。ここも、いわゆる一般職員と会計年度任用職員がおり、一般職員は4名の状況です。私どもも政令市の文書館のスタッフの数も、事前に調査をいたしました。新潟市の規模からしてみると適切ではなかろうかというところがございます。

ただ、やはり専門職員を育成しなければいけない、どんどん人材を育成しなければいけないというのは、私どもに限らずでございますけれども、館長の使命と認識させていただいております。

(早川委員)

ありがとうございました。そうですね、専門職員がしっかりいないと回っていかない組織になってしまいますので、ぜひ今後とも専門性の確保、人材の確保にご尽力いただければと思います。

最後、もう一点なのですが、同じく2の三つ目の丸、検討で歴史関連団体などとの連携ということで、以前の、こちらの委員会に（仮）がついていたときの資料をつらつら見ておりましたら、郷土史研究団体より、地域資料調査員制度の提案がありましたよ、といった情報がでていたのですけれども、こういった動きというは今どうなって、開館してから、どうなっているのかという点を教えていただければと思います。

（事務局）

この度開館の準備というところを第一にやってきました具体的な検討は進んでいないのですが、先日も関係団体の事務局の方からそのあたりの進捗についてお尋ねがありました。今後、どういうことができるか考えていきたいと思っております。

（早川委員）

ありがとうございます。先ほどの専門職員もそうなのですが、専門職員だけでできることを、こういった関連団体の力を借りてこそよりよくできるということというのはたくさんあると思いますので、ぜひそういったつながりを大事にいただければと思います。私からは以上です。ありがとうございました。

（中村委員）

今の早川先生のご質問と関連して一点、ご確認というか、考え方を教えていただきたいと思うのですが。やはり専門性といいますか、そういったものを重視してこの施設を運用していくということは、かなり重要なことかと思うのですが、例えばアーカイブズ事業と申しますか、そういったものについて、例えば会計年度任用職員を応募する際に、一般の会計年度任用職員と違って専門性を評価して、例えば給与を少しかさ上げするとか、そういった措置というのは、何かできるというか、あるいはしているというところがあるのかどうかを、ご説明いただきたいと思っております。

（事務局）

非常に重要なご指摘であると、管理職の立場としては理解、認識をさせていただいております。新潟市の人事制度、給与体系について、特殊性があればその分

だけ給与を加算するという事は、確かあったと思いますけれども、私ども文化を司る業務としては、やはり専門性にふさわしいような体制整備というのも、非常に重要であると認識させていただいております。

(中村委員)

ありがとうございます。今後、ぜひ我々の地域の大学でも、そうしたところを評価していただけると、そういう人材を出しやすくなりますので、ぜひその辺、ご検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

(原会長)

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょう。どのようなところでも。

(田中委員)

時間も押していると思いますけれども。一点、お願いしたいと思います。

先ほどから、私、保存期間満了の行政文書が適切な歴史的に価値のあるものが入ってくるのかどうかというところが、やはり文書館の最初の肝になってくるのかなと思っておりますので、その点から質問させていただきたいと思います。

やはり原局の中で文書管理を適切に行われてこそ、適切な文書がアーカイブズに流れてくると思うのですけれども。それを促すにあたって、私の経験上、二つ考えられると思って。一つは、ここで書かれていないのですけれども、新潟市の職員に対して、文書管理の研修などが多分あると思うのですけれども、そこに文書館の方が赴いて、適切なものを選別して。こういうものはこういう場所が適切なのだよと説明するような機会というものはあるのかということと、もう一つ考えられるのは、特に新潟市だと総括文書管理者というのは総務部の総務課長だったと思うのですけれども、総務課長と文書館の館長の連名で、例えばどこまで影響力があるか分からないのですけれども、連名で何か文書館に対して移管する文書をきちんと選別してくださいというお願いの文書をだす。あるいは市長名でだすと、そこまでの内容ではないとは思っているのですけれども。連名で何か文書をだすとか、そういうようなことは検討されているのか、この二つのことを検討されているのかどうかということをお教えいただけますか。

(事務局)

最初のところでございますけれど、私ども文書館設置についても、公文書管理条例の制定、新潟市の総務部と文化スポーツ部で連携をしながら共同して進めてきたというところもございます。公文書管理条例が制定になって以降、職員に関する研修でございますけれども、総務部のほうで動画、こちらは早川先生からご講演をいただきましたが、管理職はすべて早川先生のご講演を勉強させていただいたというところもございますし、全職員向けにも、動画を必ず見なさいと、なおかつルールも徹底しなさいということで、基本全職員向け、公文書管理条例が適用となる実施機関も含めて研修の機会を設けているところでございます。

あわせて、公文書管理条例に基づき、ルール設定、文書の保存期間も決めまして、移管する文書はきちんと規定をして、来年度から全面施行していくと。第三者機関の皆様にご意見を承りながら進めていくという現状でございます。

(田中委員)

ありがとうございます。

(原会長)

まだ、1月から開始ということで、これからの課題というものは多いと思いますが、皆さん、どのような点からでもけっこうですので、活発に議論をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(伊藤委員)

毎年、歴史資料だよりが発行されていたような気がするのですが、今年度は発行はいかがなのでしょう。これからそういうものも情報発信として使っていくのかどうかということ。最後に資料をご提供くださいという文言が入っていたような気がするのです。

やはり、資料を収集するにも、歴史資料だよりも必要ではないのかと思っているのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

まずは文書館という館、組織になりまして、何かしら文書館の活動状況を発信できるようなものを、具体的な形はまだこれからなのですが、年報なりの発行の中

で、これまでの歴史資料だよりのような内容も載せられるかとか、委員おっしゃっていただいたような部分、認識しまして、考えていきたいと思っております。

(伊藤委員)

今年度、令和3年度は発行がなしということでしょうか。

(事務局)

今年度につきましては、開館等もございまして、休止しております。

(伊藤委員)

分かりました。では、来年を楽しみにしています。ただ、高齢者になりますと、ホームページを見られない方もいらっしゃると思いますので。

(事務局)

紙媒体でというところがありますね。

(伊藤委員)

そうですね、紙媒体のほうもほしいなという方もいらっしゃるのではないかと。私個人思っているのですけれども。

(事務局)

そのあたりのご意見も踏まえて考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

(石塚委員)

不勉強なので教えていただきたいのですけれども。スペース的にここが満杯になるのはどれくらいを想定していらっしゃるのでしょうか。もう一点、電子化というのはどれくらい進んでいらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

スペースの問題は、当初からここを整備するにあたって課題でございまして、現状は、すべての資料がこちらで完結しておりません。7割がこちらの施設にあ

りまして、あとは新津と横越の私どもの書庫のほうに保存している状況です。施設の規模ももう少し大きなものとの想定もありましたが、厳しい予算状況もありこの規模になったところです。

これからについてなのですが、もうすでに満杯ということではないので、移管してくるものを鑑みながら場所を融通してやっていきたいと思っております。

ほかの文書館等の情報なのですが、東京都の例だったと思うのですが、確か今、3代目だったと思うのですが、都心部からだんだん郊外にいったと、やはり場所の問題があって移っていくというところがあります。東京都の公文書館も、確か、前は高校の跡地を使ってやっていたということもあって。もともとは港区の海に近いところにあったようです。ですので、そういったところも、やはり施設の特性上、どうしても必要になってくるのではないかとこのころは、今後の課題と思います。

(原会長)

あと、電子化の。

(事務局)

電子化の関係についても、ここも一つ課題とは思っているのですが、予算の状況をみながら進めていければと思っております。

(石塚委員)

今の割合としてはどのくらいが電子文書なのでしょうか。

(事務局)

古文書に関しまして、電子が直接の目的ではなかったのですが、マイクロ化事業というものを部分的にやっていたところがありました。それも全部にまかない切れいていけませんので、割合的には本当に一部になります。方法等についても、今さまざまな方法がありますので、オーソドックスなやり方もあれば、今後のものもありますので、検討課題とご理解をいただければと思います。ただ、こういうご要望は、ほかの方面からも承っておりますので、どういう形が適切かというものを含めて検討させていただければと思います。

(石塚委員)

ありがとうございます。要望なのですけれども、せっかくこうした分散保存されていたものが一か所に集まったということで、利活用の面でも研究促進の面でも歓迎すべきことだと思いますので、ぜひ市民の方により多く知ってもらうという、情報発信の部分が、やはり大事になってくると思いますので、事業計画でも講座とか企画展とか、こうしたものが計画されているようだけれども、ぜひ市民が身近に感じる面白い切り口でやっていただけると、新聞など、私どものメディアのほうでも取り上げやすくなりますので、ぜひそういうことを協力しながら市民にさせていただくということをやっていただければと思いますし。

あと、地域の歴史というのは、やはり地元への愛着の第一歩ですので、児童・生徒とのかかわりのようなものをもう少しこういう計画の中に入れ込んでいただければ、という気がいたしました。

(事務局)

ありがとうございます。まず、市民に関心を持っていただく取組については、また鋭意検討させていただきまして、また、私どもも情報発信、ここが一つ大きな生命線であると理解しておりますので、メディア関係者の皆様にもより取り扱っていただけるように努力を積み重ねていきたいと思っております。

児童・生徒の関係についてでございますけれども、私といたしましてもそちらのほうが今後の課題と捉えております。私ども、職員の中にも、いわゆる教員職の現役・OBが勤務していますので、いろいろなコネクション、ルートをどんどん活用していきたいと考えています。

(石塚委員)

どのくらいの割合であるか分からないのですけれども、新しく市民から寄贈されたものの中に発見的なものや珍しいものが見つかったときなどに、ぜひメディアとも協力して、大きく市民に知ってもらうということを協力していけたらと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

(事務局)

私ども、そういった部分では、例えば埋蔵文化財で新たな遺物がでたらだすよ

うにはしているのですけれども、そういったところもノウハウを活かしながらより周知がはかれるような形で頑張っていきたいと思っております。

(石塚委員)

ありがとうございます。

(伊藤委員)

地域の方たちの協力ということなので、ボランティアの活用もどのように考えていらっしゃるのですか。本当にとらないで、職員だけでやるのか。それとも将来的には何らかの形で市民の方の力を借りたいと思っっているのか。現在のところはどうお考えでしょうか。

(事務局)

先ほどの歴史関係団体との連携にもかかわってくる部分なのですが、我々にとってもその団体にとっても、例えば地域の資料を調査したり保存したりという点で、それがお互いにとって有益になる、ひいては新潟市の歴史を後世に伝えていくために、新潟市にとっても大きくつながることであれば、それをやるために方法として、ではお互いこの部分は協力しようとかといった部分もあるのかなと思っています。委員おっしゃっていただいたようなボランティアという部分でも、団体との連携やそのたてつけの部分も含めて考えていきたいと思っております。

(事務局)

いろいろと事業をマルチに展開したいところはあるのですが、やはり予算を、今のボランティアの制度ひとつとっても、若干ではございますけれども、費用がかかる話になります。それから、するにあたって、ある種役所の固いところでもあるのですが、大小の課題をクリアしながら進めていくべきところと。ただ、必要性については、私どもも、当初より十分に認識をさせていただいておりますが、やはりここは関係者の皆様と丁寧に意見交換を重ねながら制度化をしていくべきではなかろうかと認識しております。ぜひともまた温かくご意見をいただければと思っております。

(原会長)

そのほかいかがでしょうか。

私から1件。いつもこのようなことを申し上げているのですが、新潟市はやはり、非常に広いところでございますので、古文書に類するものを所蔵している施設というものがたくさんあるわけです。北区の中にも北区の博物館に古文書が所蔵されていますし、そうした、組織の中では、新潟市の中ではみなとぴあと博物館、公文書館として役割分担をしながらやっていくという部分はあるのでしようけれども、そうした、例えば市内の、それこそ西蒲区の外れまで、いろいろな施設、少なくとも公的な施設とは、なんらかの形で連携を進めていっていただきたいなと思う次第です。

(事務局)

今のご指摘は非常に重要な点、これからのデジタルの時代を考えたらうえて非常に重要な点であると、私としては認識をしております。今の会長がおっしゃられたように、私ども、新潟市の文化スポーツ部の歴史文化課としては、新潟市内の限られた施設、分野を運営、施設を所管しているのですけれども、新潟市においては8区各区で所管している施設がございまして、そこが収蔵、所蔵している資料等もございます。

また、先進的な県になりますと、いわゆる幅広いものをデータベース化しまして国立公文書館の検索システムの中にも掲載しているという、横断検索の中にも入れているという事例がございまして、今後、新潟市としてどのようにやっていくかというところは、一つ課題であると思っております。

ただ、今回、私どもの施設になりますけれども、今までもデータベースはあったのですけれども、スタッフは苦勞しながらも検索システムを立ち上げました。そういったプラットフォームを踏まえてどういう形がいいのかというのも、継続して検討させていただければと思っております。いわゆる目録のデータ、それを電子化していかに情報をお伝えして、研究者の皆様などの利便性を高めるといふところも、付帯する重要な視点であると認識しております。迫力を持っていきます、といふところまでは言い切れないのですけれども、継続してその点の課題解消に向けた取組を進めていければと思っております。

(原会長)

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、相当。私のせいであるのですけれども、時間も経ってございませぬ。何かそのほかにここはという点がございませぬらご発言をいただきたいのですが、いかがでせうか。

よろしいでせうか。それでは、今回は本当に私の不手際で皆様にはご迷惑をおかけいたしました。誠に申し訳ございませぬでしたが、これで議事のほうを事務局に返したいと思ひます。よろしくお願ひします。

3 閉会

(事務局)

原会長様、ならびに委員の皆様、長時間にわたりまして貴重なご意見と熱心なご議論、ありがとうございませぬ。本日ちょうだいいたしませぬご意見を踏まえまして、今後の文書館運営の参考にさせたいと思ひておひます。

次回の運営協議会についてですが、委員の皆様の任期2年間ということございませぬ、来年度令和4年度の9月末をもちまして任期終了となつておひます。事務局といたしませぬは、現在の皆様、再任していただければ大変ありがたいと思ひておひますが、今後、皆様のご意向、ご都合をお伺いしながらご相談させたいと思ひておひますので、その点ご承知おきいただければと存じます。

また、本日、先ほども申し上げましたが、この会終了後お時間をいただける委員の皆様には、館内をご案内申し上げます。リモート参加の早川委員、田中委員につきましては、本日は大変申し訳ございませぬが、またの機会にぜひ館内ご案内の機会を設けたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして令和3年度新潟市文書館運営協議会、終了いたします。誠に協力ありがとうございませぬ。